

## 美東地域の小学校再編にかかる地域説明会次第

日時：令和5年11月14・15・16・20日各19時00分～  
会場：赤郷・大田・綾木・真長田公民館

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ

### 3 説明事項

(1) 児童・生徒数の推移について

(2) 美祢市における小中一貫教育の取組について

(3) 美東地域における3小学校の再編について

(4) 施設一体型の整備に向けた取り組みについて

(5) 今後について

(6) 跡地利用について

### 4 質疑応答

# 美東地域3小学校の児童数の推移

## 資料1

R5.10.23 教育総務課

(単位:人)

年度	令和3年度							令和4年度							令和5年度							令和6年度							令和7年度							令和8年度							令和9年度						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
大田小	16	13	17	21	13	20	100	11	15	13	16	21	13	89	11	11	15	13	17	21	88	12	11	11	15	13	17	79	8	12	11	11	15	13	70	8	8	12	11	11	15	65	10	8	8	12	11	11	60
綾木小	3	2	2	4	5	2	18	2	3	1	2	4	5	17	2	2	3	1	4	4	16	1	2	2	3	1	4	13	0	1	2	2	3	1	9	2	0	1	2	2	3	10	1	2	0	1	2	2	8
淳美小	7	10	9	9	11	18	64	6	7	10	8	9	13	53	6	7	7	10	8	9	47	5	6	7	7	10	8	43	6	5	6	7	7	10	41	3	6	5	6	7	7	34	2	3	6	5	6	7	29
計	26	25	28	34	29	40	182	19	25	24	26	34	31	159	19	20	25	24	29	34	151	18	19	20	25	24	29	135	14	18	19	20	25	24	120	13	14	18	19	20	25	109	13	13	14	18	19	20	97
市全体児童数	126	117	127	165	138	164	837	108	126	117	127	165	138	781	93	101	119	115	123	162	713	105	93	101	119	115	123	656	85	105	98	101	119	115	623	80	85	105	101	108	126	605	69	80	85	105	101	108	548
中学生	99							106							86							95							89							87							78						

・ 令和6年度以降の児童数は令和5年5月1日現在の人数に基づく。

※ 特別支援の児童が1人含まれるので複式となる

### 【学級編制基準】

#### ■ 小学校

複式学級	(2つの学年の計) 16人以下
1学年を含む場合	8人以下

### 令和3年度との比較

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
大田小	±0	-11	-12	-21	-30	-35	-40
綾木小	±0	-1	-2	-5	-9	-8	-10
淳美小	±0	-11	-17	-21	-23	-30	-35
計	±0	-23	-31	-47	-62	-73	-85
市全体児童数	±0	-56	-124	-181	-214	-232	-289

# 美東小中学校 9年間の地域連携カリキュラム

『ふるさと美東を愛し、夢に向かってたくましく生きる子ども』を育成する特色あるカリキュラム

めざす子ども像

- ◎基礎基本を身に付け、主体的に学ぶ子ども
- ◎豊かな思考力で、工夫して表現できる子ども

重点目標

- ◇「主体的・対話的で深い学び」の表現 ◇読書活動の充実
- ◇家庭での学習習慣の確立 ◇地域学習(★ジオ学習)の推進

資料2

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	つきたい力			
中3・2・1	美東3	東大寺事前学習	修学旅行(東大寺)	花育(全学年:隔週月曜日)/掛け紙作り(全学年)		よさこいソーラン(全学年)		地域将来を考える学習 SDGs		保育実習	面接練習			ふるさと美東に 思いを寄せて、 地域のために貢 献できる			
	美東2		職場体験学習			長登銅山を知ろう	田代台病院 夏祭り	美敬東 老病会	長登銅山まつり ガイド	火道切り	秋 真祭 長田	ツシ ユ祭 リ	輪飾り 作り		年賀 状作 り	美東町 駅伝	景清洞で 立志式
	美東1			浴衣の 着付け	み 苑と 夏祭 りマ	夏祭 大田			長登銅山まつり 参加				職業講話			魚の調理	
小6・5	大田6		ピースプロジェクト平和の語り部		地域ボランティア(朝学習、読み聞かせ、さをり織り、ミニコンサート、クラブ活動)		修学旅行(6年)		火道切り	ふるさとのみなさん ありがとう集会				ふるさと美東と のつながりを大 切にし、自ら地 域とかかわりあ おうとする気持 ちをもてる			
	淳美5・6	淳美小・真長田の歴史		平和学習(修学旅行に向けて)			淳美小・真長田の歴史 伝承「天磐戸神楽」	秋の遠足 ジオ学習	秋の遠足 ジオ学習	しめ縄作り	キャリア講話	卒業に向けて 地域への感謝(6 リーダー・バトンタッチ(5年))					
	綾木5・6	綾木に残っている古墳(6年)		秋吉台調べ				秋の遠足 ジオ学習	秋吉台 宿泊学習 (5年)	「大田絵堂の戦い」学習(6年)	年賀状作り しめ縄作り						
小4・3	大田5		地域ボランティア(朝学習、読み聞かせ、さをり織り、ミニコンサート、クラブ活動)							ふるさとのみなさん ありがとう集会		まちのよさを発信しよう		ふるさと美東の 様々な良さにふ れて、自分の住 む地域に関心を もてる			
	大田4		美東の環境を考えよう		福祉を体験して				町の防災調べと発表(11月~2月)			1/2 成人式					
	淳美4	自分たちができること		忠孝真美田の心		福祉学習		秋の遠足 ジオ学習	忠孝真美田の心		しめ縄作り						
小2・1	綾木3・4	地域探検		読み聞かせ	大豆を育てよう	読み聞かせ	読み聞かせ	秋の遠足 ジオ学習	年賀状作り しめ縄作り	書き初め	古い道具と 昔の暮らし	読み聞かせ					
	大田3	サファリ 飼育体験	地域ボランティア(朝学習、読み聞かせ、さをり織り、ミニコンサート、クラブ活動)		美祢の良さ発見(秋吉台の四季、長登銅山、景清洞、その他ジオパーク関連場所)		まちのくらし	「サイサイ」美東学習	ふるさとのみなさん ありがとう集会		外国の人の生活を知る		町の防災調べと発表(11月~2月)				
	淳美3		忠孝真美田の心		美祢新発見 社会見学(秋芳鉱業・大正洞)		秋の遠足	忠孝真美田の心	美祢新発見 美東の農業を学ぶ		美東ごぼう		牛の飼育				
小2・1	大田2		生きものと友だち	花や野菜を育てよう		サファリ慰霊祭			園児を招いて おもちゃランド	ふるさとのみなさん ありがとう集会				ふるさと美東の 様々な良さにふ れて、自分の住 む地域に関心を もてる			
	淳美2	まちたんけん	花や野菜を育てよう・生きものと友だち		秋吉台を 知ろう	秋の遠足 ジオ学習	秋の遠足 ジオ学習	保小交流	昔遊び		サファリ						
	綾木2・1	あそびにいこうよ	生きものと友だち		花や野菜を育てよう	読み聞かせ	秋の遠足 ジオ学習	あそびにいこうよ	サファリ 見学	年賀状作り しめ縄作り	書き初め	読み聞かせ					
大田1		花や野菜を育てよう		地域ボランティア(朝学習、読み聞かせ、さをり織り、ミニコンサート)				ふるさとのみなさん ありがとう集会		サファリ見学							
淳美1		花や野菜を育てよう・生きものと友だち		秋吉台を 知ろう	秋の遠足 ジオ学習	秋の遠足 ジオ学習	保小交流	サファリ									

## 1 中学校での小学校高学年切磋琢磨（合同）授業の実施

美東小中学校  
～3小合同授業～  
毎週水曜日



## 2 教職員の連携促進

美東小中学校  
～合同授業振り返り～  
中学校教員と3小教員  
による打ち合わせ



### 学校運営協議会と地域協育ネット※1①

※1 山口県では「地域協育ネット」として地域学校協働本部を推進

	学校運営協議会	地域協育ネット（＝地域学校協働本部）
役割	学校運営に意見する組織（合議体）	学校を支援（連携・協働）する組織（ネットワーク）
具体的な活動	①校長が作成する学校運営の基本方針を承認 ②学校運営に関する意見を述べる ③教職員の任用に関して意見を述べる	学校と協働して、以下の活動を行う ①放課後の学習活動 ②社会奉仕体験活動・自然体験活動 ③学校支援活動（学習・部活動等支援、環境整備等）
根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5	社会教育法第5条（地域学校協働活動）
構成員	学校運営協議会委員 ・保護者 ・地域住民 ・対象学校の運営に資する活動を行う者 ・地域学校協働活動推進員※2 ・学識経験者 など	・地域学校協働活動推進員※2（＝地域コーディネーター） ・公民館長（＝統括コーディネーター） ・保護者 ・地域団体 ・その他地域の協力者 など 多様なメンバーで構成

※2 地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）  
地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施のため、地域住民等と学校との間の情報共有、助言その他の援助を行う

## 3 児童生徒の交流促進

・伊佐小中学校  
～いさゆめタイム～  
（小中合同縦割り班活動）  
○小学校の企画・運営  
○年3回  
ゲーム・地域清掃・リーダー育成



美祢市長 篠田 洋司 様  
美祢市教育長 南 順子 様

美祢市立小中一貫教育校美東小中学校に関する要望書

令和3年度より「美祢市立小中一貫教育校美東小中学校」を施設分離型でスタートし、今年度で3年目を迎えます。小中一貫教育校の良さは認めつつも、施設分離型によるデメリットを多く感じています。更に、児童数の減少傾向にある現状の中でも、より充実した教育環境にするために何が最善であるかを保護者間で協議を重ね、保護者の意向をまとめました。

つきましては、下記のとおり要望しますので実現に向けた対応をお願いいたします。

記

- (1) 早急に『美祢市立小中一貫教育校美東小中学校』の施設一体型へ移行を目指すこと。
- (2) 実現に時間を要する等の合理的な理由が示される場合は、令和7年4月に小学部を美東中学校の近隣施設に暫定的に集約すること。但し、その場合であっても名称は法律上の学校名に改めるほか、2～4年以内（令和9年～11年）に、施設一体型へ移行を目指すこと。  
なお、これらは「第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に盛り込むこと。
- (3) 新しい学校への移行を進める上で学校・保護者・地域への説明・情報共有を教育委員会から積極的に行うこと。
- (4) 新しい学校への移行を進めていく過程で新たに生じる問題や要望に真摯に向き合い、適切に対応すること。
- (5) 分離型各施設から新たな学校へ継承していくために必要な予算及び市職員を確保するとともに、適切な対応を行うこと。また、分離型各施設を有効活用するとともに、各地域に残る未就学児施設への配慮を行うこと。
- (6) 新しい学校への移行に伴う環境の変化の影響を最も受けるのは、児

童・生徒である。これらに対しては適切な対応（現行の各学校の教職員を移行後も数名ずつ配置する、カウンセラーを配置する等）を行い、最大限フォローする体制とすること。

- (7) 新たに遠隔地から通学する児童に対し、スクールバス等により安心安全で快適な通学手段を確保すること。
- (8) 学校は地域の核となる重要施設であり、「ハード・ソフト両面から魅力のある学校づくりを行うこと」が美東地域の魅力向上に大きく寄与し、地域の将来を左右すると言っても過言ではない。このことから、市は教育委員会のみならず関係部局とともに保護者や地域住民からの意見聴取を丁寧を実施し、「官民が一体となって新たな学校づくりを行う仕組み」を確立すること。
- (9) 放課後の児童・生徒の受け皿となる児童クラブや課外活動に関しては、現在の場所で継続して利用できる等、旧小学校校区ごとに保護者の要望を確認して対応すること。
- (10) 上記、新しい学校への移行を実現するため、官民が参加する協議会を立ち上げ、詳細な要望事項や調整事項を協議すること。

以上

令和5年 6月 9日

美祢市立小中一貫教育校美東小中学校

美祢市立美東中学校育友会会長

兼重 享敬

同大田小学校PTA会長

木原 真郎

同綾木小学校PTA会長

小田 村 匠

同淳美小学校PTA会長

杉山 真一



## 美東小中学校に関する要望書に対する回答内容（8月10日）

令和3年度より「美祢市立小中一貫教育校美東小中学校」を施設分離型でスタートし、今年度で3年目を迎えます。小中一貫教育校の良さは認めつつも、施設分離型によるデメリットを多く感じています。更に、児童数の減少傾向にある現状の中でも、より充実した教育環境にするために何が最善であるかを保護者間で協議を重ね、保護者の意向をまとめました。

つきましては、下記のとおり要望しますので実現に向けた対応をお願いいたします

平素から美祢市教育行政の推進に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

令和5年6月9日付で「美祢市立小中一貫教育校小中学校に関する要望書」の提出にあたっては各PTAの会長をはじめ役員の方々におかれましては大変な御苦勞であったと思います。

その御苦勞に対して敬意と感謝を申し上げます。

要望書の内容は各校で臨時総会等を行われ、アンケートを取られての結果だと伺っております。

その結果を以っての要望書ということで、内容について重く受け止めて、教育委員会内で情報共有をし、市長とも情報共有や協議を行いました。

本日はその回答に参りました。

先ず、お手元の今後の児童・生徒数の推移を見ていただければと思います。

この表は現在の児童・生徒数と出生数をベースにして最大限今後の人数を表示した表でございます。

左側の表が学年ごとの児童・生徒数の表でございます。

右側の表がその人数をベースにした今後の学校あたりの児童・生徒数でございます。

この表で、一番右の欄ですが令和17年度の美祢市内の中学校生徒数は203人となる予定です、美東中は37人となること分かります。

実際には 中学進学時にR3～R5で美祢市全体で平均14人減となり、美東地域で学年平均4人減となっておりますので実際はもっと少なくなり37人-（3学年×4人＝12人）＝25人となる可能性があります。

最近は特に少子化が進んでいる状況となっております。

- (1) 早急に「美祢市立小中一貫教育校美東小中学校」の施設一体型へ移行を目指すこと。

今見ていただきましたように、こういった想定を上回る少子化が進むなかで、施設一体型へ移行することを含めて、様々な選択肢を議論する必要があると考えているところをございまして、市全体での今後の学校のあり方の方向性を見出していく必要があると考えております。

教育委員会では「魅力ある学校づくり検討委員会」を設置し、その中で有識者等による検討ができればと考えているところです。

お手元の要綱が先月末に公布され、A4縦の紙になりますが、現在はこのうち一般公募委員の募集を今月20日までの期間で行っているところです。

なお、美東小中学校については検討委員会の設置を待つことなく、引き続きの協議をしていきたいと考えています。

- (2) 実現に時間を要する等の合理的な理由が示される場合は、令和7年4月に小学部を美東中学校の近隣施設に暫定的に集約すること。但し、その場合にあっても名称は法律上の学校名に改めるほか、2～4年以内（令和9年～11年）に、施設一体型へ移行を目指すこと。

なお、これらは「第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に盛り込むこと。

施設分離型であれば、令和7年4月のスタートは可能であると考えていますが、美東中を利用した施設一体型を構築しようとした場合は工期が2年半程度必要となり最短でも開校が令和9年度からになると見込んでいます。

施設一体型とした場合、最も早い場合で令和6年度当初予算に計上し取り組んだとして、工事費7.4億円で工期は約2.5年を要すると見込んでおります。

なお、その令和9年度から8年後である令和17年には先ほどの児童・生徒数の推移の生徒数になることが予想されます。

先ほどお話しさせていただきましたように、施設一体型の検討を含めて「魅力ある学校づくり検討委員会」で様々な選択肢の検討をしていきたいと考えておるところです。

なお、令和7年4月に小中施設分離型でのスタートは、2月10日付けの回答においても可能であると回答させていただいているところです。

新設校への移行ということでスケジュールはタイトにはなりますが、御要望に沿えるよう教育委員会としても進めていきたいと考えているところです。

「魅力ある学校づくり検討委員会」からの提言を踏まえて、令和6年度中に第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針を策定する予定としています。

(3) 新しい学校への移行を進める上で学校・保護者・地域への説明・情報共有を教育委員会から積極的に行うこと。

**できるだけ多くの方の御理解をいただけるように、情報共有に努めていきたいと考えています。**

(4) 新しい学校への移行を進めていく過程で新たに生じる問題や要望を真摯に向き合い、適切に対応すること。

**要望をいただいた内容については、しっかりと受け止め、十分に協議をしていきたいと考えています。**

(5) 分離型各施設から新たな学校へ継承していくために必要な予算及び市職員を確保するとともに、適切な対応を行うこと。また、分離型各施設を有効活用するとともに、各地域に残る未就学児施設への配慮を行うこと。

**先ず、予算及び人員については確保するよう努めます。**

**閉校となった校舎等の有効活用や未就学児への対応については、今後協議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。**

(6) 新しい学校への移行に伴う環境の変化の影響を最も受けるのは、児童・生徒である。これらに対しては適切な対応（現行の各学校の教職員を移行後も数名ずつ配置する、カウンセラーを配置する等）を行い、最大限フォローする体制とすること。

**教職員の配置につきましては県の権限でありまして、全てが要望どおりにいかない部分もありますが、今までも統合時には教職員の配置について配慮をしてきたところでございます。**

**今回も可能な限り配慮していきたいと考えているところです。**

(7) 新たに遠隔地から通学する児童に対し、スクールバス等により安心安全で快適な通学手段を確保すること。



**今までも統廃合を理由に通学距離が遠距離となる場合においては、スクールバス等による通学支援を行っているところでありまして、運行経路等について具体的な協議をしていきたいと思っております。**

- (8) 学校は地域の核となる重要施設であり、「ハード・ソフト両面から魅力のある学校づくりを行うこと」が美東地域の魅力向上に大きく寄与し、地域の将来を左右すると言っても過言ではない。このことから、市は教育委員会のみならず関係部局とともに保護者や地域住民からの意見聴取を丁寧に実施し、「官民が一体となって新たな学校づくりを行う仕組み」を確立すること。

**ご指摘のとおり、今後の将来を見据えてハード・ソフトの両面で魅力ある学校づくりが必要であると考えておりまして、「魅力ある学校づくり検討委員会」を立ち上げることであります。**

**有識者等で組織した中で、まちづくりの観点も意識し、それらも含め新たな魅力ある学校を検討していきたいと考えています。**

**また、美東地域の魅力向上、地域の将来ということにつきましては、教育委員会のみならず街づくりの観点からも美東地域の将来を考え、多くの方に御理解と御協力が頂けるようにしていきたいと考えておるところでございます。**

- (9) 放課後の児童・生徒の受け皿となる児童クラブや課外活動に関しては、現在の場所で継続して利用できる等、旧小学校区ごとに保護者の要望を確認して対応すること。

**今後の協議の中で保護者の希望をしっかりと伺いして、検討していきたいと思っておりますが、要望意見の集約については御協力をお願い致します。**

- (10) 上記、新しい学校への移行を実現するため、官民が参加する協議会を立ち上げ、詳細な要望事項や調整事項を協議すること。

**新しい学校への移行にあたっては、開校準備協議会等を立ち上げて調整等を行っていきたいと考えております。**

## 美東小中学校に関する要望書に対する追加回答（10月2日分）

- (1) 早急に「美祢市立小中一貫教育校美東小中学校」の施設一体型へ移行を目指すこと。

施設一体型の移行については協議を行い、できるだけ合意形成を図りながらその形を目指したいと考えておりますので、今後の協議についてご協力をお願いしたいと考えております。

- (2) 実現に時間を要する等の合理的な理由が示される場合は、令和7年4月に小学部を美東中学校の近隣施設に暫定的に集約すること。但し、その場合にあっても名称は法律上の学校名に改めるほか、2～4年以内（令和9年～11年）に、施設一体型へ移行を目指すこと。

なお、これらは「第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に盛り込むこと。

非常にタイトなスケジュールではありますが、全てが滞りなく進むことができれば、大田小学校の校舎を利用した令和7年4月のスタートは可能であると考えています。

美東中を利用した施設一体型を構築しようとした場合は、最短でも開校が令和8年度からになると見込んでいるところです。

新設校への移行ということでスケジュールはタイトにはなりますが、御要望に沿えるよう教育委員会としても進めていきたいと考えているところです。

なお、第三次美祢市立小・中学校適正規模適正配置には当然、盛り込むことになると考えています。

- (3) 新しい学校への移行を進める上で学校・保護者・地域への説明・情報共有を教育委員会から積極的に行うこと。

ご指摘のとおり、今後の将来を見据えてハード・ソフトの両面で魅力ある学校づくりが必要であると考えておりました。新設校の開設や施設一体型について関係部局ととともに保護者や地域住民から丁寧に意見聴取し学校づくりを行っていききたいと考えております。

また、美東地域の魅力向上、地域の将来ということにつきましては、教育委員会のみならず街づくりの観点からも美東地域の将来を考え、多くの方に御理解と御協力が頂けるようにしていきたいと考えておるところでございます。

